

ほうじん
むさしの
MUSASHINO HOJINKAI

2015 (平成27) 年 3・4 月号



No.419
公益社団法人武蔵野法人会
武蔵野市・三鷹市・小金井市

■ 青年部会主催 「大お花見会」のご案内

日時：2015年3月28日（土）14：00～

会場：法人会館駐車場（雨天時は大会議室）

問い合わせ：法人会事務局 TEL：0422-51-1441

やしそば、おでん、ドリンクなど多数ございます！
桜を見ながら楽しみましょう。ご参加お待ちしております！

■ 会員特典サービス取り込みのお知らせ ～ 法人会の収益事業にも寄与 ～

総務委員会では“収益事業”にもつながる“会員特典”（利用料金の割引等）が期待できるさまざまなサービスの新規開拓を行っています。契約が整ったものから順次ご紹介していきますが、最近新たに取り込んだサービスには次のようなものがあります。詳しくは別途、皆様にご案内いたします。

- ① しんきんVISA法人カード〈㈱しんきんカード社〉
- ② 電報取次ぎ紹介〈総合警備保障(株) (ALSOK)〉
- ③ 保養施設「ニューグリーンピア津南」
〈㈱津南高原開発〉

■ 年度末に向け、会員増強にご協力を！

■ HPのサービスリンクの 「お役立ち情報」をご活用ください。

■ 当会HPからのメールアドレス登録に ご協力をお願いいたします。

ともに「よき経営者」をめざしませんか!?

公益社団法人 武蔵野法人会 入会のご案内

◆入会金は不要です。会費は月額800円（資本金100万円以下の正会員）から、資本金額により算定いたします。賛助会員も受け付けております。詳細はホームページをご覧ください。

◆ご不明の点については、法人会事務局までお気軽にお問い合わせください。

◆会の趣旨にご賛同いただき、ご入会で希望の方は左記にご記入のうえ、FAXにて事務局までお送り願います。

公益社団法人 武蔵野法人会

〒180-0006 武蔵野市中町2-11-13 三鷹ビル3F

TEL：0422-51-1441 FAX：0422-55-5544

公益社団法人
武蔵野法人会

ほうじん
むさしの
MUSASHINO HOUJINKAI

MUSASHINO HOUJINKAI

2015 January・February

No.419

3・4 月号

INDEX

- 3 「平成26年度 地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧
- 4 特集 委員会・部会・支部の組織再編図
～再編の狙いを会長に聞く～
- 6 「会員優待サービス提供事業所」登録のお願い
- 7 「税に関する絵はがきコンクール」入賞者発表
- 8 平成27年度 税制改正大綱
- 10 平成27年 新春のつどい
- 11 税務よくある相談（その73）
- 12 支部・部会・委員会活動報告
- 14 ガンバル若手経営者（その30）
布目勝也さん 株式会社 三和調剤
ベテランの経営哲学（その30）
宮下真一さん みすゞ建設株式会社
リレーエッセイ（第102走者）
見木久夫さん 株式会社 スイベルアンドノット
- 16 まちかど情報局
- 18 新入会員のご紹介
- 21 相談室
- 22 税務署からのお知らせ
- 23 3・4月の行事予定

今月の副会長のひとこと

NHKの朝ドラ、連続テレビ小説「マッサン」は、ニッカウキスキー創業者の竹鶴さんご夫妻の物語なのですが、その中に登場するサントリー創業者の鳥井さんの言葉に元気づけられました。「人生は冒険旅行。冒険には危険はつきもの。危険を恐れていたら前に進まない。前に進まないとあっと驚く素晴らしい景色は見られない。」なるほどと感心しました。そして鳥井さんのお母さんがよく言っていた言葉も紹介されました。「やってみなはれ」。本当に前向きになります。

横尾和儀

■今月の表紙「井の頭恩賜公園井の頭池」

（写真提供：一般社団法人 武蔵野市観光機構）

満開の桜を楽しむ人々でにぎわう井の頭公園は、1917年（大正6年）5月に開園し、まもなく2017年には開園100周年を迎えます。この井の頭公園の歴史や魅力をもっと知ってもらおうと、2017年まで「井の頭公園検定」通称「いのけん」が行われています。

※この冊子を発行している法人会は下記のような方針で活動しています。

基本方針

法人会はよき経営者を指すものの団体として、「会員の積極的な自己啓発を支援し」、「納税意識の向上」と「地域社会の健全な発展」に貢献します。

武蔵野法人会ホームページ

<http://www.tohoren.or.jp/musashino/>

49社/に
ご協力いただきました!

「平成26年度 地球温暖化対策報告書」

提出会員企業一覧

社会貢献委員会

東京都への「地球温暖化対策報告書（以下、報告書）」提出にご協力いただきありがとうございました。環境分野の柱として、法人会が東京都と連携して取り組んでいる「報告書」の提出は、中小規模事業所の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の二つの要素を含んでいます。

今年度、武蔵野法人会からは下記 49 社の皆様の提出が確認されています。引き続きのご協力を、お願い申し上げます。

法人名（順不同）

株式会社オール設計	有限会社クレアールオフィス	清水商事株式会社
株式会社劇団め組	吉祥寺駐車場株式会社	ウテナ産業株式会社
竹内運輸工業株式会社	有限会社小山設計事務所	小野山興産株式会社
株式会社久保田工業	株式会社 All for One	株式会社新栄
有限会社ナヒロ	株式会社 AQUAWAYS	さいとう会計事務所
つくば家石材株式会社	株式会社ライフデザイン	寿交通株式会社
つくば観光交通株式会社	むさしのみたか市民テレビ局	株式会社三和調剤
株式会社日高ネオン	コメット電機株式会社	平山モータース株式会社
株式会社共進プロセス	株式会社東京ハウス	株式会社小金井自動車学校
禅林寺	株式会社雄建築事務所	株式会社エスアンドシー
株式会社武蔵境自動車教習所	有限会社ケイ・エースタイト	株式会社瑠璃
有限会社開明塾	税理士法人東京さくら会計事務所	公益社団法人武蔵野法人会
有限会社武三商事	ギャラリーケイ	栄晃産業株式会社
株式会社ウイル	有限会社グリフォン	学校法人聖徳学園
有限会社 R&M' カシマ	有限会社製品デザイン研究所	株式会社エル
有限会社ワイズパートナー	武蔵野硝子株式会社	
株式会社リベスト	株式会社三鷹金属化工所	

入会申込書

公益社団法人 武蔵野法人会 御中

FAX 送信用

法人会の趣旨に賛同し、入会致します。

平成 年 月 日

フリガナ				Eメール			
会社名				紹介者	支部 氏名		
所在地				下記のいずれかに、レ印をしてください。			
TEL		FAX		☐ 正会員で入会 ☐ 賛助会員で入会			
フリガナ				正会員の方は入会后、広報誌にてご紹介致します。（社名、代表者等）			
代表者	⑩			めざします。企業の繁栄と社会への貢献！			
資本金	万円	決算月	月	私たち 武蔵野法人会 は、よき経営者 をめざすもの の団体として 会員の積極的 な自己啓発を 支援し、納税 意識の向上と 企業経営およ び社会の健全 な発展に貢献 します。			
業種			従業員	人			

当会はこの「個人情報」を本会の事業活動のために使用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

特集

2015年度より

委員会・部会・支部を再編成

2015 年度から組織が再編成され、新たな活動が始まります。
今回の特集では 6 月の総会に先立ち、新体制をお知らせします（総会資料もご確認ください）。

新体制で新スタート！ こんなふうに変わります！

組織再編図

委員会の再編

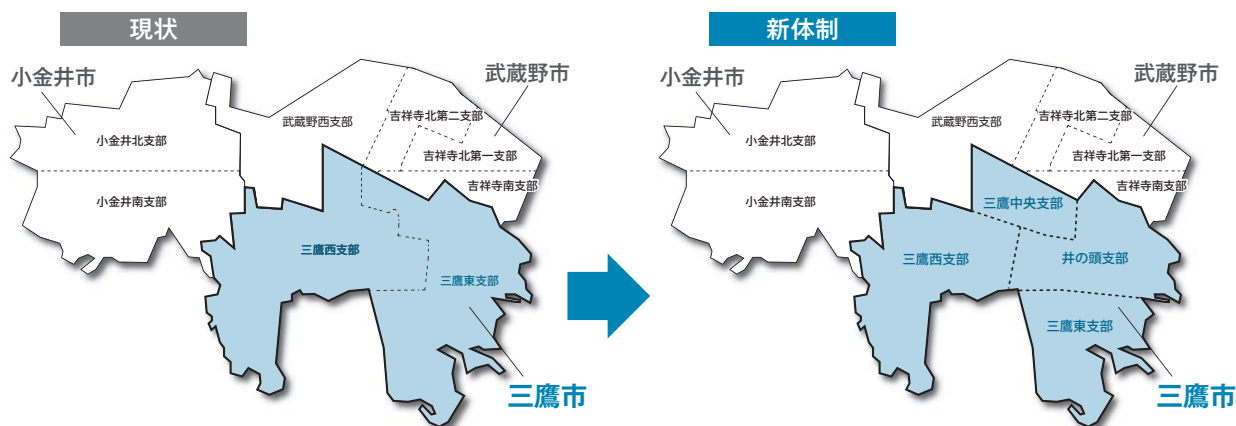
現行の7委員会を次の5委員会に統廃合します。

現状	新体制	担当事業
総務員会 組織員会	総務組織委員会	総務 + 会員増強目標・報奨金予算
広報委員会	広報委員会	広報誌、HP、対外広報
税制委員会	税務税制委員会	税務税制全般
社会貢献委員会 事業研修委員会 厚生委員会	公益事業委員会 共益事業委員会	経営支援事業 + 社会貢献事業 会員交流事業 + 福利厚生 + 制度保険

支部の再編

三鷹地区の支部を現行の2支部体制から4支部体制とする。

現状	新体制	新地域割り
三鷹東支部 三鷹西支部	三鷹中央支部 井の頭支部 三鷹東支部 三鷹西支部	下連雀1丁目10～35、2～4丁目、上連雀1～5丁目 下連雀1丁目1～9、5～9丁目、井の頭、牟礼 北野、中原、新川 上連雀6～9丁目、井口、大沢、深大寺、野崎



部会の再編

- ・源泉部会は新『税務税制委員会』に統合する。
- ・IT部会などを新設する方向で準備を開始する。
- ・運輸部会、不動産賃貸経営部会は、青年部会、女性部会の“部会”名称と区別し、“〇〇専門部会”とする。

再編までの経緯

組織再編検討プロジェクトを4回(①6月25日、②7月18日、③8月8日、④8月26日)、正副会長会議を3回(①7月15日、②9月2日、③10月7日)、それぞれ開催して検討を重ね、再編に至りました。

会長インタビュー

なぜ、今、組織再編？
その狙いとは？

2015年度からの組織再編。その背景や狙い、今後の事業について、竹内会長に小山広報委員長がインタビューしました。

公益社団法人として
現状に即した組織を再構築

——なぜ組織を再編成するのか、その背景と経緯をお聞かせください。

武蔵野法人会は2011年に公益社団法人に移行し、丸3年が経過した現在、あるべき組織体制に向け現状を再検証するタイミングを迎えたと言えます。



インタビュー風景

現在の7委員会体制は社会貢献委員会が誕生した9年前より固定化されており、活動内容とマッチしない側面が出てきています。また、支部を15支部体制から8支部体制に統廃合した結果、エリアが広域となり旧体制からスムーズに移行できていない支部も一部ありました。部会についても、業種部会は依然と2部会のみで、今の時代状況を必ずしも反映していないのが現状でした。

そこで、「組織再編検討プロジェクト」を立ち上げて

検討会議を行い、正副会長会議でも検討を重ねて、10月10日の理事会で承認に至りました。

7委員会から5委員会へ
役割を明確に

——再編成の狙いは何ですか？ なかでも委員会が一番大きく変わりますね。

法人会が取り組むべき主要な事業や施策について洗い出し、それらの遂行に最適な組織を再構築することが狙いです。中長期の視点から最適な組織体制を再構築することにより、当会の活性化と発展に結びつけ、組織運営の効率化と効果的なコストパフォーマンスを図ってまいります。

なかでも一番大きく変わる委員会体制については、具体的には次の観点から見直しました。7委員会体制は現状の事業展開に即しているか、実施事業にダブリはないか、新たなニーズが取り込める組織になっているか、効率的な運営体制になっているか、といった点を洗い出しました。その結果、似通った事業が多いことや、財政的にゆとりがないことなどから、委員会の役割を再整理し、効率的かつメリハリをつけた事業展開を図るため、7委員会体制を整理統合し、5委員会体制としました。ほかに、会員増強は支部主体で行い支部長会がリーダーシップをとる方が現実に即しているのでは、という声も取り入れています。

専門部会を特化、
三鷹の支部を細分化

——部会、一部の支部も再編成しますね。



竹内政司会長

部会についても同様に検討した結果、源泉部会は新「税務税制委員会」に統合し、さらに、時流に合わせたIT部会というような部会も新設する方向で準備を開始します。また、運輸部会と不動産賃貸経営部会はその専門性に着目し、青年部会、女性部会の部会名称とは区別して「専門部会」とします。



小山広報委員長

支部については、今回は三鷹の支部のみ再編します。これは、前回の支部再編時に6支部から2支部になりエリアが拡大した結果、支部運営や会員のフォローがスムーズにいかなくなったこと、さらに役員数が半減したため「支部活動を通して人が育つ」という法人会の重要な機能も半減してしまったことを反省しての対応です。今後は「顔の見える組織」をめざし、支部の活性化につなげていきたいと思っています。

税をテーマに、
時流に合わせた事業を展開

——2015年度からは新体制で始動することになりますね。どのような事業を行う予定ですか？

公益社団法人にふさわしい事業と、会員の皆さんに満足いただける事業をバランスよく、そして不易流行の精神で時代に合わせた事業展開をしていきたいと思っています。法人会は「税」を拠り所に活動している点こそユニークさがありますので、今後も税をテーマにした講演会、実務研修会を充実させてまいります。従来からの「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」の拡充はもちろん、各教育委員会とのパイプを太くして「中学生キャリア教育」にも、より力を入れていく予定です。

また「夏期経営者講座」に斬新な企画を取り入れたり、大規模な宿泊旅行を計画するほか、同好会を発足させて会員活動を側面から支援することなども考えています。

——今回の再編によって、より充実した活動が期待されますね。ありがとうございます。

女性部会 報告

第3回 税に関する絵はがきコンクール入賞者発表

約700点の作品を、
コピス吉祥寺で展示

女性部会のメイン事業の一つである、武蔵野・三鷹・小金井3市の小学生を対象とした『租税教育』の一環として平成24年度から取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」も、今年で第3回を迎えました。租税教室後に描いてもらった子どもたちの『税金』への思いは、豊かな発想力で表現されていました。

今年度は約700点のご応募をいただき、2月20日(金)の選考会では、法人会長賞、女性部会長賞、税務署長賞と、優秀賞が選ばれました。ここでは三つの最優秀作品賞のみを掲載いたしますが、ご応募いただいた作品は、コピス吉祥寺での展示(期間:3月21日~4月5日)をはじめ、法人会のさまざまな行事等の際に掲示していく予定です。ぜひ、ご覧ください。



「税に関する絵はがきコンクール」
応募作品展

■会場 コピス吉祥寺 5階連絡通路(ギャラリースペース)(予定)
武蔵野市吉祥寺本町1-11-5

■営業時間 10:00~21:00 ■展示期間 3/21(土)~4/5(日)(予定)

平成26年度 第3回『税に関する絵はがきコンクール』最優秀作品3点

法人会長賞

三鷹市立羽沢小学校(6年2組)
石澤 美羽(いしざわ みう)さん



女性部会長賞

小金井市立小金井第一小学校(6年2組)
北島 美奈(きたじま みな)さん

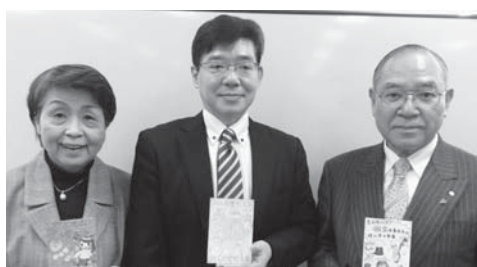


税務署長賞

小金井市立本町小学校(6年2組)
中釜 はるひ(なかがま はるひ)さん



選考会の様子



左から選考委員の
倉田女性部会長
南武蔵野税務署長
竹内会長

平成27年度 税制改正大綱

法人税率の引き下げ 盛り込まれる！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成27年1月14日に平成27年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人税率の引き下げをはじめ、課税ベースの拡大等により、法人課税を成長指向型構造に変え、企業の競争力を高め景気回復を後押しするという方向性を前面に出しているところが特徴と言えます。

主な内容をお知らせします。

法人税関係

■法人税率の引き下げ

法人税の税率が、現行の25.5%から23.9%に引き下げられます。これにより法人実効税率は現行の34.62%から32.11%（東京に所在する法人の実効税率は35.64%から33.10%）になります。平成27年4月1日以後開始する事業年度から適用されます。

■中小法人の軽減税率の特例の延長

中小法人の軽減税率の特

例の適用期限が平成28年度末まで2年延長されます。

■商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長

商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業者が経営改善設備を取得した場合に、取得価格の30%特別償却又は7%税額控除ができるもので、その適用期限が平成28年度末まで2年延長されます。

■欠損金の繰越控除制度の見直し

大法人（資本金1億円超の法人）の控除限度について

現行の80%から次のとおり段階的に引き下げられます。なお、中小法人等については、従来通り控除限度額の制限は適用されません。

- ・平成27年4月1日から平成29年3月31日までに開始する事業年度 65%
- ・平成29年4月1日以後開始する事業年度 50%

また、繰越欠損金の繰越期間が現行の9年から10年に延長されます。平成29年4月1日以後に開始する事業年度に生じた欠損金から適用されます。

■受取配当金の益金不算入制度の見直し

保有割合の高い支配目的の株式の受取配当金については、100%益金不算入としつつ保有割合が現行の25%から1/3超に引き上げられます。保有割合5%以下の株式は非支配目的の保有として、受取配当金の益金不算入割合が50%から20%に引き下げられます。

■所得拡大税制の見直し

雇用者給与等支給増加割合の要件について、中小企業者であれば平成28年4月1日以後開始する適用年度から5%以上が3%以上に、中小企業者以外は平成28年4月1日から平成29年3月31日までに開始する事業年度から5%以上が4%以上に緩和されます。

■外形標準課税の拡大

大法人の法人事業税のうち1/4に導入されている外形標準課税が2年間で1/2に拡大され、これにあわせて所得割の税率が引き下げられます。平成27年4月1日以降開始事業年度と、平成28年4月1日以降開始事業年度と段階的に実施されます。

所得税関係

NISAの拡充

ジュニアNISAが創設されます。これにより未成年者でも口座開設できることになりました(年間投資上限額は80万円)。平成28年以降利用できるようになります。

また、現行NISAの年間投資上限額が、平成28年から年間120万円(現行100万円)に引き上げられます。

国外転出をする場合の譲渡所得の特例の創設

海外へ移住する際に、有価証券等を有する場合、その含み益について課税する仕組みで、含み益が1億円以上ある場合に適用され、富裕層の国外転出対策と位置付けられます。なお、含み益のある有価証券等が、贈与・相続等により非居住者に移転した場合にも、含み益について課税されます。平成27年7月1日以後の国外転出、贈与・相続等について適用されます。

国外に扶養親族がいる場合の取扱い

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の

添付等が義務化されます。年末調整や源泉徴収、確定申告の際に、親族関係書類及び送金関係書類の添付または提示が必要となります。平成28年分の所得税から適用されます。

ふるさと納税の拡充

地方創生を推進するため、個人住民税の特例控除額の上限を1割から2割に引き上げ、確定申告が不要な「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されます。住民税の控除限度額の引き上げは平成28年度分以後の住民税に適用されます。

相続税・贈与税関係

事業承継税制の拡充

贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者(2代目)が、3代目に対する再贈与を行なう場合に、贈与税の納税義務が免除されます。

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の延長・拡充

直系尊属からの住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、適用期限が平成31年6月末まで延長され、消費

税が10%に引き上げられてからの住宅取得であれば、最大で3000万円までが非課税となります。

結婚・子育て資金の一括贈与に係る非課税措置の創設

20歳以上50歳未満の個人の結婚・子育て資金の支払いに充てるために、直系尊属が金銭等を拠出して金融機関に信託した場合に、一人につき1000万円(結婚は3000万円)までは贈与税が非課税となります。平成27年4月1日以降の贈与に適用されます。

教育資金の一括贈与制度の延長・拡充

直系尊属からの教育資金の一括贈与制度について、その適用期限が平成31年3月31日まで延長され、特例の対象となる教育資金の使途の範囲に、通勤定期代、留学渡航費が加えられます。

消費税関係

消費税率10%への引き上げ時期の変更等

消費税率10%への引き上げが平成27年10月1日から平成29年4月1日へ変更さ

れることになりました。それに伴い、転嫁対策措置法も平成30年9月30日まで延長されます。

外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

外国人旅行者向けの輸出品物販売場の免税手続について、免税手続カウンターを設置する事業者に代行させることが可能となります。また、外航フルーズ船が寄港した際に、臨時販売場を輸出物品販売場とみなす制度が設けられます。いずれも、平成27年4月1日以降適用されます。

国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の見直し

国外事業者が国境を越えて行なう電子書籍・音楽・広告の配信等の電子商取引が消費税の課税対象となります。平成27年10月1日から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡 郎

TEL 03-5336-5958

FAX 03-5336-5449

HP <http://www.tida-office.jp/>

東京法人会連合会



平成27年 新春のつどい

2015年1月9日(金) 吉祥寺第一ホテル

今年は
組織体制を見直し、
新たな一歩を

283人が新春を祝う

「平成27年 新春のつどい」は、午後6時より劇団前進座の小林さんの司会と中野副会長の開会のことばで始まりました。

竹内会長は、昨年の取り組みとして、新事業「健康ウォーク&バーベキュー」や、初の試みである対外広報活動の寄席の開催や街頭ティッシュ配り、2年ぶりに開催された第2回大運動会など多彩な行事を報告しました。また今年は委員会・部会・支部の組織再編が行われることに触れ、ひとつの群れにたとえて、さらなる結束を固めようと呼びかけました。

来賓には3市の市長をはじめ多数ご出席いただき、壇上での鏡開きに続いて乾杯の音頭に唱和すると会場は一気に新春の雰囲気となりました。歓談の輪が広がる中、第2回大運動会のDVDも上映され、7時からのお楽しみ「福引抽選会」では賞品を手にした会員の笑顔があふれました。全員で輪になって「一月一日^{いちげついちいちじつ}」を歌うころには会も最高潮となり、高橋副会長による3本締めで幕を閉じました。



南武蔵野税務署長



新年の挨拶 竹内会長



開会のことば
中野副会長



司会
前進座の小林さん



お楽しみ「福引抽選会」



稲葉小金井市長



邑上武蔵野市長



清原三鷹市長



中締め 高橋副会長



乾杯の発声
齊藤税務副署長



ヨイショ!と鏡開き

「平成27年 新春のつどい」の様子は、HPの動画ニュースでご覧いただけます。

税務よくある相談

その 73

Q & A

Q 今月のお悩み

いわゆる金券ショップで切手や印紙を購入したところ、消費税がかかりました。これらは非課税ではないのでしょうか？

A 回答：税理士

郵便局等一定の場所以外で売り渡される切手や印紙には消費税がかかります。

消費税が非課税となる取引

消費税の対象となるのは、国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡等及び外国貨物の輸入です。しかしながら、消費に負担を求めるとしての性格から課税の対象としてなじまないものや、社会政策的配慮から課税しないこととする「非課税取引」が定められています。

例えば、土地の譲渡や貸付けは、使用してものなることはありませんし、使用に伴って価値が減っていくということもあります。消費という概念になじまないため、非課税とされています。ただし、1か月未満の土地の貸付けや駐車場など

の施設の利用に伴って土地が使用される場合は除かれます。

また、人の居住の用に供される住宅の貸付けは、社会政策的配慮から非課税とされています。ただし、1か月未満の貸付けは除かれますし、住宅であつてもそれを譲渡したときは消費税がかかります。

このほかにも、社会保険医療の給付や学校教育、利子や保険料などいくつかの非課税取引があります。

非課税となる切手・印紙類

郵便切手や収入印紙については、郵便局や法務局など、郵便切手類販売所や印紙売りさばき所の譲渡について非課税と定められています。これらの売り渡し場所では、定価で公平に売り渡さなければならぬことが「郵便切手類販売所等に関する法律」や「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」などによって定められています。

いわゆる金券ショップは、この指定を受けてい



税理士がお答えします

協力：東京税理士会武蔵野支部

ない事業者であるため非課税の適用を受けず、切手・印紙類の譲渡について消費税がかかるのです。なお、コンビニエンスストアや酒屋、たばこ屋などは、通常これらの指定を受け、店頭に売りさばき所である旨を掲示していますので、非課税となります。

商品券等との違い

一方で、金券ショップでは商品券やプリペイドカードなども販売しています。これらは「物品切手等」といい、商品券その他の名称のいかんを問わず、物品の給付請求権を表彰する証書と定義されています。ざっくりいうと、券面額相当のモノやサービスの提供が受けられる券という意味です。この物品切手等については、単純に譲渡そのものが非課税と定められていますから、物品切手等の発行者が譲渡しても、金券ショップが譲渡してもすべて非課税の扱いとなります。

なお、これらをそのまま贈答するなどした場合、是非課税のままですが、自社で使用した場合、使用した内容が課税取引かどうかにより課税仕入れとして仕入税額控除の対象となりますのでご注意ください。

また、通常これらの物品切手等を金券ショップで購入する場合は券面額より安く購入することになりますので、使用したときに生じる購入額と券面額との差額は雑収入など益金の額に算入する必要があります。



支部・部会・委員会

◎吉祥寺南支部

新入会員＆役員研修・交流会

コンサートとプレゼント、 親睦深めるクリスマス会

クリスマス新入会員歓迎研修・交流会が、12月19日（金）午後6時から吉祥寺東急インで開催され約30人が参加しました。

第1部では飯村支部長より活動方針などについて伺い、第2部はマリンバとピアノ演奏を楽しみました。交流会ではコース料理と支部長からケーキとプレゼントが配られ、親睦を深めることができました。

（吉祥寺南支部 斎藤興一）

詳細はHPへ



◎三鷹西支部

野川のゴミ拾いとバーベキュー大会

額に汗してゴミ拾い、45人が参加

小春日和の12月14日（日）、三鷹西支部主催の「野川ゴミ拾いとバーベキュー大会」が開催されました。小学生16人を含む総勢68人のご参加で大沢橋からスタート。ゴミ袋とトンングで小さなゴミも丹念に拾いながら、御狩野橋までの約1.5kmを歩きました。額に汗して働いた後のお楽しみの高級焼肉！も大好評で、今年も素晴らしい大会になりました。

（三鷹西支部長 岡 正典）



2014～2015

12～2月

活動報告

◎吉祥寺北第1支部

支部役員忘年会

女性会員も増え、笑顔で名刺交換

新入会員歓迎会も兼ねた支部役員忘年会が、吉祥寺第一ホテルにて12月19日（金）に開催されました。多くの新入会員の方が参加し、事業や自社の紹介をした後、名刺を交換しつつ会話を弾みました。業種はさまざまですが、例年と比べ女性の新入会員が多い印象で、華やかな明るい笑顔が見られました。

はじめは役員と共に挨拶していた新入会員も、時間が経つにつれ、会員同士が笑顔で交流し、また役員からの紹介でも終始盛り上がりを見せ、これからの新入会員の活躍が期待できるすばらしい懇親会となりました。

（広報委員 宮負香織）

◎社会貢献委員会

キャリア教育

「職業人の方の話を聞く会」へ 講師として参加

1月17日（土）、三鷹市立第一中学校で開催された「職業人の方の話を聞く会」に、武蔵野法人会から10人が参加しました（講師8人、実情視察に2人）。講師が経験してきた仕事の内容や特色、苦労ややりがい、さらには仕事をするこの意義などを話すとともに、これから職業を選択する中学生にさまざまな視点からアドバイスをしました。

（社会貢献委員 小淵昌夫）



◎ 社会貢献委員会

中学生のキャリア教育 意見交換会

「地域の子どもを皆で育てよう」との理念のもと、
熱心な意見交換

1月26日（月）法人会館大会議室にて、「中学生のキャリア教育 意見交換会」を実施しました。武蔵野市立第三・第四中学校の校長・進路指導の先生方および職場体験学習の受け入れ経験のある企業を含めた会員30人が参加。熱心な意見交換・質疑応答が行われ、子どもの教育や自分の仕事について見つめ直す良い機会となりました。

（社会貢献委員 荒井彰子）



◎ 女性部会

新年会

新会員も先輩方も、33人が1年の英気を養う

1月30日（金）夕刻より、女性部会新年会が第一ホテル2階「パークストリート」にて開催されました。日中は雪も舞う寒い日でしたが、新しい部会員さんや懐かしい先輩方も含め33人もの参加者とともに、楽しいひとときを過ごしました。おいしいバイキング料理と空くじなしのビンゴゲーム、自己紹介とでアツという間の2時間半。今年も租税教室や研修会に頑張る英気を養いました！

（女性部会 楠協厚子）

◎ 青年部会

学習交流会

57人が和やかに名刺交換会

2月2日（月）、法人会館にて行われた名刺交換会は久保田部会長の挨拶で始まり、会員でない方も含めて総勢57人が参加しました。岩澤さんと事務局の平田さんによる音楽の演奏、倉林副部会長の乾杯に続いて、ケータリングの食事を楽しみながら交流を深めました。

企業PRタイムでは臺副部会長が軽快なトークで会場を沸かせ、和やかな雰囲気の中で、法人会も青年部会もより知ってもらおうきっかけにもなったと思います。今後もちょうとした交流を増やし、地域の活性化につながるよう継続していきたいと思っています。

（広報委員 白石英二）

◎ 三鷹2支部合同

研修旅行

研修会を通して
次期4支部体制につながる交流

三鷹東西支部合同研修旅行が2月8日（日）9日（月）の2日間行われました。初日の訪問先は、福島県いわき市のかまぼこ製造のかねまん本舗と郡山市の笹の川酒造。共に大震災を乗り越えて営業を再開している企業でした。その日の宿泊は、安達太良山山麓の岳温泉。2日目は、群馬県館林市にある材木問屋の長合萬を見学。2支部体制で最後の泊研修となりましたが、研修会を通して、次期4支部体制につながる交流ができたように感じました。

（広報委員 川井信良）





ガンバル若手経営者 **その30**

薬剤師スタッフが 働きやすい環境を支える

地域に密着、医薬品専門の調剤薬局

吉祥寺南支部

株式会社 三和調剤
めいめい 布目 勝也さん(45歳)

武蔵野市吉祥寺本町 1-30-13



武蔵野、三鷹で16年。まちの調剤薬局

私は、1996年(平成8年)に三鷹市下連雀に有限会社三和調剤を設立し、現在は武蔵野市2店舗と三鷹市1店舗、合計3つの医薬品専門の調剤薬局を運営しています。調剤薬局というのは、皆さんもご存じと思いますが、患者さんが病院や診療所で処方された処方箋を持って来られると、薬剤師が法に則した手順で調剤して説明などもするというものです。

武蔵野市の2店舗は、吉祥寺駅から徒歩5分、8分と近いので患者さんにとって利便性が高いことと、薬局にとっても薬の在庫管理や調整などに効率的に対応できるのがいいところです。

医療事務から薬局開業へ

この仕事に就くきっかけは、かつて父親がドラッグストアを経営していたこともあり、学生時代に医療事務のアルバイトをしたことが始まりです。最初はレセプト入力などの事務職からはじめ処方元の調剤薬局の店長として働いた後、同僚の薬剤師と3人で三和調剤を設立しました。

私は薬剤師ではないので、運営者としてスタッフが働きやすい環境を整えること、つまり薬剤師

が患者さんのためにいいサポートができるように支えるのが役割です。

薬剤師は女性が多いので、有給休暇はもちろん育児や産休制度も整えてモチベーションにつながるよう努めて、スタッフとともに会社も成長し、発展していきたいと思っています。ミスやトラブルが起きないようにダブルチェック体制を徹底して記録や報告をするように留意しています。私自身のストレス解消法は、たまにボクシングジムで汗を流すことです。

患者さんにとって役立つ薬局でありたい

医薬品は薬事法や健康保険法などの規定がありますから、法律改定などが大きく業績に影響を与えるため、特殊な業界とも言えますね。近年は、都市部では薬の服用が長期化している傾向があり、患者さんも複数の薬局で受け取ったりと流動化しています。理想的なのは、一人の患者さんが複数の病院にかかっても同じ薬局で薬を受け取れることです。そうすれば患者さん自身も薬の把握ができるわけですから、よりよい方法を考えていきたいと思っています。

<http://www.sanwa-chouzai.co.jp/>

「地域の広告百貨店」株式会社スイベル
アンドノットでは、各種紙媒体やWEB、
イベントの企画・制作・運営を行って

限られた予算を最大化する

株式会社 スイベルアンドノット
見木 久夫
(武蔵野西支部)

顧客の「ファン」を
創るお手伝い

RELAY ESSAY



リレー
エッセイ

第102走者



ベテランの経営哲学 **その30**

住む人の心を以って 家を造る48年

地元中心にお客様のニーズに迅速に応える

吉祥寺北第一支部

みずぶ建設株式会社

宮下 真一さん(56歳)

武蔵野市吉祥寺東町2-2-15



うつりゆく吉祥寺を知る世代

吉祥寺駅から吉祥寺通りを北へ、四軒寺交差点に近い東町に本社を構えています。父の宮下利通は「みずぶ刈る信濃」と枕詞に詠まれる長野県の出身で、サラリーマン生活を経て創業。以来48年、地元を中心とした注文住宅や分譲住宅の建築、ビル建設、リフォーム業、貸しビル業など、「地元」というエリアにこだわり「住まい」にかかわるあらゆるジャンルを手掛けてきました。

1968年(昭和42年)に杉並区善福寺で創業したみずぶ建設が翌年に吉祥寺に移転したときは、私は小学生。当時はまだ吉祥寺名店会館があり、サンロードは駅前通りと呼ばれるほこりっぽい道でした。らかんスタジオの鈴木さんの写真集*に出てくる昔の吉祥寺を知る最後の世代といえるかもしれませんね。

ジャンルにこだわらず、迅速に対応がモットー

私はまったく異なる業種の企業で働いた後に入社、代表取締役役に就任して12年になります。家にかかわることは何でもやります、という姿勢で、本社から半径約2キロメートルのエリアを中心に、お客様のニーズに迅速に対応することをモットーにしてきました。父も私も技術畑出身ではないのですが、「住む

人の心を以って家を造る」を理念にお客様の快適さを追求し続け、八王子支店と合わせて年間50棟ほど手掛けています。おかげさまで、在来工法とツーバイフォーの利点を兼ね備えた独自の木造軸組工法「ベルハウス」をベースに、最近は長期優良住宅対応の「ベルハウス」が施主様から高く評価いただいています。

社内的にはISO9001を取得して品質マネジメントの向上にも努めているほか、国土交通省の地域型住宅ブランド化事業に参加して、この多摩地域にある建設関係の中小企業とは、グループを組んで長期優良住宅の促進に努めていました。

家づくりは「お引き渡し」からがスタート

家は生涯何度も建てるものではありませんから、メンテナンスしながら長く住んでいただくためにも、30年先を見越してお客様との信頼関係を築いていくことが大切です。家が完成して、お引き渡ししてからがスタートだと肝に銘じています。

これからも「住みたい街ナンバーワン」の吉祥寺が元気で活力のある街であるために、地域のために微力ながらお手伝いできればと思っています。

*『鈴木育男写真集 うつりゆく吉祥寺(ぶんしん出版)』

<http://www.misuzukk.co.jp/>

何をつくるかより、何を伝えるか

ます。お客様を引き付けるユニークな仕掛けと、顧客の利益創出のための仕組み提案が弊社の強みです。チラシやサイトを作ることも顧客の目的ではなく、業績向上を広告の観点で実現するのが私たちの仕事です。

弊社の顧客の多くは地元の中小企業の方々です。素晴らしい品質の商品や、想いが込められたサービスを提供しているのに、なぜか売上が上がらない。対象となるユーザーが変われば、訴求すべき手段も内容も変わります。自社のPRと自慢の違いははっきりさせたいうえで、プロとして共に結果を作る戦略を提案させていただきます。

小回りの利く課題解決

だれに相談したらいいかわからない、そんな問題・課題こそスイベルの得意分野です。例えば「採用を強化したい」「地域を限定して販促したい」「交通広告の料金水準を知りたい」など、さまざまなお問い合わせをいただきます。弊社では80社(人)を超えるクリエイティブに関するパートナーがおり、あらゆる課題に立ち向かうことができます。中には弁護士や弁理士、中小企業診断士などもおり、助成金事業や商標まわりにも対応しています。

地域の広告百貨店として、皆様の事業発展に寄与できればと考えております。外部のブレンとして、どうぞご活用ください。



武蔵野

*Musashino

● 劇団め組公演 「野郎歌舞伎・墨堤桜」

や ろ う か ぶ き ほ く て い さ く ら

隅田川の桜とめ組の芝居、春爛漫の浅草をお楽しみください!!

【日 時】2015年3月26日(木)～29日(日)
全6回公演(公演時間をご確認ください)

【会 場】アサヒ・アートスクエア
東京メトロ銀座線「浅草駅」
4、5番出口より徒歩5分

【料 金】武蔵野法人会特別料金
先着30名様
2,500円(定価4,500円)

【チケット予約・問い合わせ】
劇団め組 TEL:0422-22-1567



三鷹

*Mitaka

● 「男はつらいよ」 連続上映

【日 時】2015年4月18日(土)

昼の部11:00～

夜の部16:00～

【会 場】三鷹市芸術文化センター

星のホール

三鷹市上連雀6-12-14

【上映時間】『男はつらいよ 奮闘篇』

昼の部11:00-12:31

夜の部16:00-17:31

『男はつらいよ 寅次郎恋歌』

昼の部13:05-14:58

夜の部18:05-19:58

【チケット】発売日 会員3月19日(木)／一般3月20日(金)

全席指定

各回 会員=900円 一般=1,000円 学生=800円

各回2本立／昼夜入替制

*未就学児は入場できません。

【協 力】松竹株式会社

【申し込み・問い合わせ】

三鷹市芸術文化センター TEL:0422-47-5122



「男はつらいよ・奮闘篇」
(C)1971 松竹株式会社



*Musashino

*Mitaka

● アンサンブル・ウィーン=ベルリン

アンサンブル・ウィーン=ベルリン

スピリットは時代を超えて 新生EWB 華麗なる夏の“響宴”

【日 時】2015年7月12日(日)15:00開演

【会 場】三鷹市芸術文化センター 風のホール
三鷹市上連雀6-12-14

【チケット】全席指定

会員 S席4,950円・A席4,050円

一般 S席5,500円・A席4,500円

U-23(A席/23歳以下)3,500円

(身分証明証をご持参ください)

*託児サービスあり(要申し込み)

*未就学児は入場できません。

【曲 目】

ハイドン:ディヴェルティメント 木管五重奏版

メンデルスゾーン:「真夏の夜の夢」木管五重奏版

ドヴォルザーク:「スラブ舞曲集」より3曲

バーバー:「夏の音楽」op.31

リベラ:エアーズ・トロピカル

ガーシュイン:「ポーギーとベス」木管五重奏版

【問い合わせ】

三鷹市芸術文化センター TEL:0422-47-5122



アンサンブル・ウィーン=ベルリン
(C) Karlinsky

小金井

*Koganei

● 福田進一 ギターによるバッハ無伴奏チェロ組曲全曲演奏会

バッハの最高傑作のひとつを全曲自ら編曲・解説し演奏
バッハをライフワークとしている福田進一が挑む
世界に類をみない渾身の演奏会



福田進一

【日 時】2015年7月11日(土)
14:00開演(13:30開場)
【会 場】小金井市民交流センター 大ホール
小金井市本町6-14-45
【チケット】全席指定
S席3,000円(会員2,700円)
A席2,500円(会員2,200円)学生席2,000円
※未就学児のお子様の入場はご遠慮ください。
【問い合わせ】
小金井市民交流センター・チケットデスク
TEL: 042-380-8099
受付時間10:00~19:00 休館日(第2・3火曜日)

※命名権導入のため、4月1日から「小金井 宮地
楽器ホール」の愛称が使われます。

【演 目】J. S. バッハ(福田進一編):
無伴奏チェロ組曲 第1番 BWV1007
第5番 BWV1011
第4番 BWV1010
第3番 BWV1009
第2番 BWV1008
第6番 BWV1012

● 第61回 小金井桜まつり

今年も桜の季節がやってきました。観光
協会では都立小金井公園を会場に恒例
の桜まつりを開催します。郷土芸能やフ
ラ、ジャズオーケストラなど、桜のもと
で春の一日を楽しくお過ごしください。



【日 時】2015年4月3日(金)~5日(日) 10:00~18:00(5日は17:00まで)
【会 場】都立小金井公園 江戸東京たてもの園前広場
JR武蔵小金井駅からバス5分「小金井公園」下車すぐ。
【問い合わせ】小金井市観光協会 TEL:042-316-3980
<http://www.koganei-kannko.jp/>

【お知らせ】会場内にゴミ箱は設置しませんので、持ち込んだもののゴミはお
持ち帰りください。マイ箸・マイ食器にご協力ください。屋台で購
入したもののゴミは屋台で回収します。

「むさしの」エリアの
文化・イベント情報、
お役立ち情報をお届けします。

*Koganei

トクメ
&
コモヤマ
情報

知ればきっとためになる、
行ったらきっと楽しくなる

お得情報
をご紹介します!

● 「武蔵野ふるさと歴史館」が開館しました

JR武蔵境駅から徒歩12分、武蔵野の歴史と文化を学ぶ拠点施設「武蔵野ふるさと歴史館」
が昨年12月に開館しました。3万年前の石器や江戸時代の古文書、戦争関係資料などの展
示をはじめ、定期的にテーマを変えて企画展や講演会が開催されます。

- 場所: 武蔵野市境5-15-5(旧西部図書館) ■ 入館料: 無料 自動車・大型バイクでのご来館はご遠慮ください。
- 開館時間: 9:30~17:00 ■ 休館日: 金・土曜、祝日、年末年始、特別整理期間
- 問い合わせ: 武蔵野ふるさと歴史館 TEL: 0422-53-1811





新入 会員のご紹介

2014年 1月1日 ~ 2014年 12月31日
順不同／敬称略 2014年12月31日現在
入会申込書より引用

どうぞよろしく
お願いします！



吉祥寺北一

株式会社 ファーストステップ

[介護]

代表者：山田 裕美
住所：武蔵野市吉祥寺南町5-8-26 ターニングビル101 電話：0422-24-7004

吉祥寺北一

株式会社 三菱東京UFJ銀行 吉祥寺支社

[銀行・金融業]

代表者：熊倉 淳子
住所：武蔵野市吉祥寺本町1-15-2 電話：0422-22-5107

吉祥寺北一

高田パール株式会社

[宝石・貴金属の製作・加工・販売]

代表者：高田 英美子
住所：武蔵野市吉祥寺本町2-4-14 吉祥寺第一ホテル1階 電話：0422-20-3788

吉祥寺北一

有限会社 カレルチャペック

[飲食品]

代表者：山田 詩子
住所：武蔵野市吉祥寺本町1-10-18 日本興亜ムサシビル8階 電話：0422-23-1993

吉祥寺北一

株式会社 ブレンドビリティコンサルティングジャパン

[飲食業]

代表者：小野 雅博
住所：武蔵野市吉祥寺本町2-20-12-2階 電話：090-5270-4726

吉祥寺北一

株式会社 ジェイアンドエム

[洋菓子等製造販売]

代表者：本間 淳
住所：武蔵野市吉祥寺本町3-4-11 電話：0422-27-5444

吉祥寺北一

ドロップクリエーション・インコーポレイテッド

[デザイン・編集]

代表者：和田 弓子
住所：武蔵野市吉祥寺東町1-9-16 電話：0422-29-7933

吉祥寺北一

株式会社 ダブル

[建築設計、リノベーション業]

代表者：間宮 進介
住所：武蔵野市吉祥寺本町3-21-12 光ビル1階 電話：0422-38-9173

吉祥寺北一

株式会社 クレセントフーズ

[貿易業]

代表者：曾田 弘満
住所：武蔵野市中町1-9-3カジキビル301 電話：0422-27-8875

吉祥寺北一

株式会社 サンク

[コンストラクションマネジメント]

代表者：内富 謙
住所：武蔵野市吉祥寺北町2-3-19 OPUS304号 電話：080-5686-3215

吉祥寺北一

株式会社 エムシー・スコープ

[サービス業]

代表者：千葉 昌信
住所：武蔵野市中町3-23-19 電話：0422-55-2420

吉祥寺北一

日本買取処分センター

[ゴミ・不用品処分]

代表者：倉内 竜彰
住所：武蔵野市境2-18-11 電話：0422-54-4388

吉祥寺北一

株式会社 ジャパンケアサービス 武蔵野

[介護サービス]

代表者：熊谷 笑子
住所：武蔵野市中町1-35-6桜井ビル1階 電話：0422-60-1601

吉祥寺北一

株式会社 七寶商會

[魚介類小売、出版]

代表者：光野 成美
住所：調布市深大寺北町2-55-5 七寶ビル 電話：042-480-7510

吉祥寺北一

Davis International School

[英語塾、留学案内]

代表者：石原 俊
住所：武蔵野市中町1-38-6 電話：0422-51-8781

吉祥寺北一

株式会社 三井住友銀行 武蔵野エリア

[銀行]

代表者：廣瀬 秀人
住所：武蔵野市吉祥寺本町1-14-5-3階 電話：0422-23-7340

吉祥寺北一

ヘルスラボ株式会社

[整骨院の経営]

代表者：大橋 浩史
住所：武蔵野市中町2-3-6 ソシネ武蔵野1階 電話：0422-60-2821

吉祥寺北一

合同会社 なぎさや

[小売業]

代表者：入澤 淳之介
住所：武蔵野市吉祥寺本町1-1-1 電話：0422-22-7130

吉祥寺北一

株式会社Lotus

[保険代理業]

代表者：野上 信幸
住所：武蔵野市中町3-3-13-509 電話：090-7176-3431

吉祥寺北一

株式会社 荒川事務所

[情報サービス]

代表者：荒川 力
住所：武蔵野市吉祥寺本町2-4-14 メディ・コービル7階 電話：0422-23-3377

武蔵野西

株式会社 プレミアグループジャパン [教育サービス]

代表者：グレイ・ダニエル・バトリック・フランシス
住所：武蔵野市境南町5-13-35 K-CUBE T002号 電話：0422-39-3447

武蔵野西

株式会社 レセルカード [飲食業]

代表者：松井 隆雄
住所：武蔵野市桜堤1-9-17-701 電話：0422-57-7706

武蔵野西

株式会社 青木工業 [防水工事]

代表者：青木 敦
住所：武蔵野市関前5-17-19 電話：0422-50-0558

武蔵野西

つばさ福祉交通 武蔵野 [介護タクシー]

代表者：島野 高広
住所：武蔵野市境南町4-16-19 テラスカエ102 電話：0422-26-1055

武蔵野西

有限会社 田中商店 [建築材料販売]

代表者：田中 利彦
住所：武蔵野市八幡町3-1-18 電話：0422-53-1331

武蔵野西

武蔵野治療院 [鍼・灸・指圧・マッサージ]

代表者：緑川 忠和
住所：武蔵野市吉祥寺北町1-17-7 電話：0422-22-0437

三鷹西

株式会社 TYK総合企画 [経済コンサルタント・音楽企画]

代表者：安永 隆則
住所：三鷹市井口2-9-47 電話：0422-33-5325

三鷹西

株式会社 ショウサン [不動産賃貸]

代表者：小杉 佳男
住所：三鷹市下連雀5-3-5-425号 電話：0422-24-7663

三鷹西

株式会社 ケイズ空間計画 [建築設計]

代表者：加藤 浩司
住所：三鷹市井口4-14-27 電話：0422-34-4555

三鷹西

フロイデ株式会社 [人工大理石の加工製作卸売業]

代表者：大川 恭誠
住所：三鷹市深大寺1-6-13 電話：0422-30-5696

三鷹西

一般社団法人 森のくまさん [障害者支援・高齢者向けパソコン教室など]

代表者：森屋 俊介
住所：三鷹市野崎1-14-4 エクリンミタカ605 電話：0422-30-9344

三鷹西

有限会社 仲景 [整骨院・介護予防通所介護]

代表者：小島 敏夫
住所：三鷹市上連雀9-43-8 電話：0422-72-0610

吉祥寺北二

有限会社 おおむら動物病院 [動物病院]

代表者：大村 知之
住所：武蔵野市吉祥寺本町2-30-9 電話：0422-29-7887

吉祥寺北二

税理士法人東京さくら会計事務所（武蔵野）[税理士]

代表者：岩戸 三和
住所：武蔵野市中町1-20-8 三井生命ビル 電話：0422-50-1300

吉祥寺南

株式会社 フローリッシュ [フラワーアレンジメント教室]

代表者：flourishj.com
住所：武蔵野市吉祥寺南町2-8-6-301 電話：0422-79-1523

吉祥寺南

堀内建物開発株式会社 [不動産業]

代表者：堀内 正嗣
住所：武蔵野市吉祥寺本町1-26-4 電話：0422-21-6789

吉祥寺南

株式会社 アイデア(「車」三鷹店) [飲食店 宮崎地鶏炭焼き]

代表者：吉岡 信孝
住所：三鷹市下連雀3-44-13 ライオンズプラザ三鷹2階 電話：0422-24-8671

吉祥寺南

有限会社 海風堂 [内装工事、建設業]

代表者：田中 宣樹
住所：武蔵野市西久保3-8-10-210号室 電話：0422-60-3090

吉祥寺南

株式会社 アルバートブレイン [システム開発]

代表者：佐藤 耕太郎
住所：三鷹市下連雀5-5-1 電話：03-4455-3427

吉祥寺南

たかの総合整骨院 [整骨院]

代表者：高野 宗春
住所：武蔵野市吉祥寺本町3-8-11 電話：0422-28-4334

吉祥寺南

パイオニア株式会社 [特殊潤滑剤]

代表者：星野 哲男
住所：杉並区久我山4-20-6 電話：03-3335-0556

吉祥寺南

株式会社 アットホーム [生花事業]

代表者：奈須 智彦
住所：武蔵野市吉祥寺南町2-12-8-103 電話：0422-40-4551

武蔵野西

有限会社 佐藤防水 [建設]

代表者：佐藤 勝彦
住所：武蔵野市関前5-17-19 電話：0422-36-2812

武蔵野西

合同会社 YS コーポレーション [コンサルティング]

代表者：正司 幸子
住所：武蔵野市関前4-8-33 電話：0422-55-7292

三鷹東

国際自動車株式会社 [一般乗用旅客運送事業]代表者：花坂 幸雄
住所：三鷹市新川6-33-6 電話：0422-76-5931

三鷹東

株式会社 日典 [葬祭業]代表者：内田 有亮
住所：三鷹市野崎2-5-5 電話：0422-26-1591

三鷹東

株式会社 柚木商事 [小売業、不動産業]代表者：柚木 克也
住所：西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎461-3 電話：042-556-9512

三鷹東

栄晃産業株式会社 [廃棄物処理業]代表者：鈴木 英津子
住所：三鷹市牟礼1-11-15 電話：0422-48-2235

三鷹東

株式会社 シートカルク [ソフトウェア、映像制作]代表者：木本 実
住所：三鷹市下連雀7-14-26-409 電話：090-3229-6527

三鷹東

共和地所合同会社 [不動産賃貸業]代表者：脇阪 直也
住所：三鷹市新川3-6-22 電話：0422-45-2112

三鷹東

医療法人社団正悠会 [無床診療所（脳神経外科、内科）]代表者：中村 正直
住所：三鷹市下連雀3-27-13 正栄ビル2階 電話：0422-40-5070

三鷹東

株式会社 GTハンズ [コンサルタント業]代表者：軍司 明允
住所：三鷹市牟礼6-24-12-405 電話：0422-48-2554

三鷹東

有限会社 清水写真 [カメラマン]代表者：秋山 雄一
住所：西東京市ひばりが丘1-15-18 電話：042-423-2221

三鷹東

PLANET-BEE株式会社 [内装・床仕上げ]代表者：佐々木 敬治
住所：三鷹市新川4-16-11 電話：0422-79-0273

小金井南

株式会社 マーケットイン [卸売業]代表者：鷹野 竜一
住所：小金井市貫井南町1-9-19 電話：042-330-5755

三鷹東

合同会社 楽考社 [情報サービス]代表者：高田 寛
住所：三鷹市下連雀5-3-1-814 電話：050-3555-8273

小金井南

株式会社 大工高野建築工房 [建築業]代表者：高野 次郎
住所：小金井市前原町1-4-30 電話：042-401-2409

三鷹東

株式会社 わ [コンサルティングほか]代表者：三井 和夫
住所：三鷹市牟礼1-2-51 電話：0422-48-2305

小金井南

司法書士藤原康弘事務所 [司法書士業]代表者：藤原 康弘
住所：小金井市東町4-38-28-102 電話：042-386-7781

三鷹東

旅ラボ・ジャパン株式会社 [コンサルタント]代表者：片所 達則
住所：三鷹市新川6-12-3-205 電話：080-3471-9181

小金井南

東新産業株式会社 [不動産業]代表者：高島 聖也
住所：小金井市本町1-8-14 電話：042-383-7000

三鷹東

株式会社 ルミナ [情報通信業（映像制作）]代表者：石田 賢
住所：三鷹市下連雀3-38-14-502 電話：0422-26-7490

小金井南

有限会社 モッズ医療情報 [情報サービス]代表者：木村 恵子
住所：小金井市中町3-7-1-A 電話：042-316-4652

三鷹東

学校法人 杏林学園 [学校法人・教育機関]代表者：松田 博青
住所：三鷹市新川6-20-2 電話：0422-47-5511

小金井南

株式会社 川上 [石材業発]代表者：川上 政幸
住所：小金井市前原町1-16-5 川上ビル1階 電話：042-381-0800

三鷹東

AJ株式会社 [ハウスクリーニング]代表者：荒井 純平
住所：三鷹市上連雀6-4-1 電話：0422-26-6046

小金井南

社会福祉法人 信愛会 [サービス(社会福祉)]代表者：長澤 正
住所：小金井市本町3-5-9 電話：042-381-2263

三鷹東

株式会社 バードワークス [広告代理店]代表者：松田 真紀
住所：三鷹市牟礼2-10-1-102 電話：090-9304-7515

小金井北 **エムズスクエア株式会社** [営業支援・代行取次業]
代表者：前田 雅宏
住所：小金井市緑町4-5-12 電話：090-3506-1292

小金井南 **株式会社 エムアンドエムプロデュース** [建築業]
代表者：森川 鯉太郎
住所：小金井市梶野町3-3-9 電話：042-388-8984

小金井北 **株式会社 ブランキューブ** [店舗・住宅設計・施工業]
代表者：市川 明
住所：小金井市本町5-39-23 電話：042-316-3478

吉祥寺北二 **株式会社 シーアンドエム** [レンタルスペース]
代表者：平野 賢子
住所：小金井市本町1-5-1 アルブ武蔵小金井201 電話：042-207-7070

小金井北 **株式会社 N88** [環境管理コンサルタント]
代表者：北川 透
住所：小金井市貫井北町1-4-1-407 電話：042-325-2428

吉祥寺南 **株式会社 アプラス** [建築工作物]
代表者：橋爪 卓博
住所：佐倉市生谷1568-161 電話：042-462-8464

小金井北 **合同会社 関マネジメントコンサルティング** [経営コンサルタント]
代表者：関 政巳
住所：小金井市緑町5-6-17 電話：042-301-2920

小金井北 **株式会社 ホームプロジェクト** [便利屋業]
代表者：滝島 光男
住所：小金井市関野町2-6-10 電話：042-403-4824

小金井北 **合同会社 コンテンツツーリズム振興機構** [旅行業]
代表者：西本 康祐
住所：小金井市緑町2-16-21-103 電話：042-315-7419

小金井北 **Edea 合同会社** [英語トレーニング事業]
代表者：太田 祐貴
住所：小金井市梶野町1-2-36 電話：080-1579-2215

小金井北 **株式会社 佐々木マニピュレーションアカデミー** [薬剤師・鍼灸・指圧師]
代表者：佐々木 繁光
住所：小金井市本町4-17-6 電話：042-383-1619

小金井北 **株式会社 NK管理** [不動産管理]
代表者：中川 紀
住所：小金井市本町4-1-16 電話：042-316-1237

武蔵野法人会に設けられた相談室。 無料です。好評です。お気軽にどうぞ！

法人会ならではのネットワークを活かして開設された、《無料相談室》。既に多くの会員の皆さんにご利用頂いております。

税務・法律・経営 相談室

経営者の悩みに 個人面談で応えます

Consulting

税金 についてのご相談 ➡ 税理士 担当 事務局へご連絡ください。

法律 についてのご相談 ➡ 毎月第2（火） 小林顧問弁護士 担当

経営 についてのご相談 ➡ 毎月第4（木） 中小企業診断士 担当

予約制 会場 **武蔵野法人会館**
午後1時～午後4時
事前に事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 **武蔵野法人会事務局**
〒180-0006 武蔵野市中町 2-11-13 三鷹ビル 3F
TEL.0422-51-1441 FAX.0422-55-5544

社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター

マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
 - ① 所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
 - ② 法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③ 法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から（※）
 - ④ 申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から
- （※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

EVENT SCHEDULE | 行事予定

3 月

日	曜日	行 事
1	日	
2	月	青年部会 役員会
3	火	武蔵野西支部 役員会
4	水	記帳指導 三法連専務理事・事務局長会議 予算検討会 事業研修委員会 小金井地区合同ボウリング大会
5	木	女性部会 役員会 女性部会 研修会 三鷹西支部 研修会
6	金	三鷹東支部 会員のつどい
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	不動産賃貸経営部会 役員会 総務委員会 吉祥寺北第二支部 役員会
11	水	三鷹東支部 役員会 三鷹東支部 会員のつどい
12	木	
13	金	三鷹中央支部 設立準備会議
14	土	
15	日	
16	月	吉祥寺北第一支部 研修会
17	火	正副会長会議 新設法人説明会 組織委員会
18	水	決算法人説明会
19	木	吉祥寺南支部 役員会
20	金	常任理事会・理事会
21	土	(春分の日)
22	日	
23	月	経営研修会
24	火	広報委員会
25	水	決算法人説明会
26	木	
27	金	なかまネット研究会
28	土	青年部会 大お花見会
29	日	
30	月	
31	火	

(2015年2月18日現在)

4 月

日	曜日	行 事
1	水	
2	木	吉祥寺北第一支部 全体会議
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	青年部会 役員会
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	三鷹地区 新4支部全体会議 吉祥寺南支部 全体会議 吉祥寺北第二支部 全体会議
11	土	
12	日	
13	月	女性部会 役員会 女性部会 全体会議 青年部会 全体会議
14	火	
15	水	不動産賃貸経営部会 全体会議
16	木	全国女性フォーラム
17	金	武蔵野西支部 全体会議
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	新設法人説明会 組織委員会
22	水	決算法人説明会
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	広報委員会
29	水	(昭和の日)
30	木	

(2015年2月18日現在)

ほうじん「むさしの」3・4月号

平成27年3月5日発行(発刊月5日発行) 第42巻 第2号(通巻第419号)

発行 公益社団法人 武蔵野法人会
編集責任者/小山雅巳〒180-0006 武蔵野市中町 2-11-13(三鷹ビル3階)
TEL. 0422-51-1441 FAX. 0422-55-5544
E-mail : mhoujin@parkcity.ne.jp

印刷 株式会社 文伸

●武蔵野法人会会員総数=3,508 名 ●加入率=43.4%(2015年1月末現在)

月々積立の冠婚葬祭互助会とは全く違う

入会金のための特別割引特典の会員制度

●お花・介護用品・患者移送から お葬儀のことまで●

— 家族が安心 —

— 安心のセレモア共済 —

武蔵野法人会ライフクラブ

— 特にお葬儀^(当社一般葬儀基本価格)の50%割引が経済的です。 —

武蔵野法人会ライフクラブはセレモアのオリジナル商品です

3大特徴

1 入会金 **45,000 円のみ**。年会費なし。

クレジットカードによる分割払いもご利用いただけます。
(24回払い) 月々 **2,176 円**より



2 同居のご家族全員が会員として登録でき、
本会員としての権利は代々引継ぐことができます。

(本会員の一親等以内の方であれば別居されていても登録が可能です。)

3 多彩な特別割引特典を
いつでも、何回でもご利用いただけます。

サービスエリア: 東京都全域・埼玉県・神奈川県・千葉県・山梨県の各都県

●会員特別割引特典は事前のご入会により適用となります。

資料請求の方全員に...

セレモア エンディングノート

もしもノート プレゼント



平成 27 年 4 月 1 日より

会員の皆様によりいっそう安心で経済的に
ご利用いただくために新しい取り組みを始めます。

— 安心のセレモア共済 —

会員様のお葬儀を当社が執行した場合、
当会よりお見舞金を給付いたします。

お問い合わせ
資料請求は...



0120-57-1121

武蔵野法人会
担当: 伊藤 さとみ

サービスエリア



東京都全域、埼玉県、神奈川県、
千葉県、山梨県の各都県。

◆品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 (葬祭サービス)
◆一般社団法人 日本儀礼文化調査協会《JECIA》★★★★★認定

— 人の心 日本文化を守る —



Eternal Heart

株式会社 **セレモア**



ISO9001 認証 ISAQ861

武蔵野法人会
日本儀礼文化調査協会《JECIA》
ISO9001 体系認証取得 (葬祭サービス)
「消費者が安心して利用できる葬祭サービス」
として、最高格付けの5つ星
を認定されました。
JECIA - ジェシア ★★★★★ 認定